

令和6年度第3回横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	令和6年9月3日（火）午後1時～5時20分
開 催 場 所	横浜市中心図書館 第1会議室
出 席 者	金沢委員長、小澤委員、柴田委員、竹原委員、渡邊委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開
議 題	1 応募団体面接審査 2 選定に係る事項の確認について 3 採点 4 講評
決 定 事 項	審査の結果、有隣堂グループを指定候補者に、ナカバヤシ株式会社東京本社を次点候補者に決定した。
議 事	<p><b>1 面接審査</b></p> <p>応募団体のプレゼンテーション（各15分間）及び選定評価委員会によるヒアリング（各20分間）を実施。</p> <p><b>2 選定に係る事項の確認について</b></p> <p><b>(1) 資格要件及び欠格事項</b></p> <p>事務局から審査結果を報告。各団体は応募の資格要件を満たし、欠格事項に該当しないことを確認した。</p> <p><b>(2) 応募団体の財務状況</b></p> <p>公認会計士の委員から審査結果を報告。指定管理者として安定的・継続的な運営が確保されるかという観点からは、3団体とも問題は見受けられなかったため、全団体が「審査の視点」の水準を満たしていることを確認した。</p> <p><b>(3) 加点項目の審査</b></p> <p>ア 市内中小企業等への該当 公認会計士の委員による審査結果を事務局から報告。</p> <p>イ 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 事務局から、申請書類による審査結果を報告。</p> <p><b>3 採点</b></p> <p>各委員による仮採点ののち、各委員が採点の考え方を表明し、相互確認を行った。それを受け適宜仮採点を修正し、各団体の得点を確定した。</p> <p>結果は以下のとおりとなり、有隣堂グループを指定候補者に、ナカバヤシ株式会社東京本社を次点候補者に決定した。</p>

有隣堂グループ	848 点
ナカバヤシ株式会社 東京本社	780 点
株式会社ヴィアックス	728 点 (※)

(※) 株式会社ヴィアックスは、大項目 1「応募理由」及び大項目 1～5 の合計点が最低基準に満たないことを確認した。

#### 4 講評

##### (1) 有隣堂グループ (指定候補者)

3 期にわたる指定管理の経験から、全体的に安定感があり、山内図書館をさらに発展させていこうという熱意も感じられた。

提案内容は山内図書館の現状に即しており、非常に具体性が高いものであった。市民の具体的なニーズにも焦点をあてた事業提案がされており、市民や利用者をよく理解できていることが感じられた。また、施設の維持管理に関しても、現状に即した具体的な計画がなされていた。

デジタル技術の活用をはじめとする先進的な取組及び SNS 展開については、より一層の充実を求めたい。

今後の運営にあたっては、これまで築いてきた市民や地域との関係を深めるとともに、より多様な主体との協働・共創により数多くのパートナーシップを構築することが望ましい。民間のノウハウも生かし、今後を見据えたチャレンジングな取組により、新たな図書館の姿を見せてくれることに期待したい。

##### (2) ナカバヤシ株式会社 東京本社 (次点候補者)

青葉区の地域特性や山内図書館の現状をよく分析し、山内図書館の課題を抽出できていた。「横浜市図書館ビジョン」の内容にできる限り応えようとする姿勢が感じられ、キーワードの一つでもある「協働」を重視している点や、様々な人のための居場所づくりなど、これからの図書館のあり方を提案している点も評価できる。

事業提案に関しては、青葉区ならではの具体的な取組について、もう一歩具体的に踏み込んだ提案があるとなおよかった。

##### (3) 株式会社ヴィアックス

他自治体での図書館管理運営の実績が豊富であり、そのスケールメリットや研修制度の充実ぶりは評価できる。新しさを感じられる興味深い事業提案もなされていた。

山内図書館の指定管理者への応募理由については、説得力や熱意がより必要であった。提案内容についても、青葉区という地域性をどう反映し生かしていくかという視点が求められる。

##### (4) 選定全体を通して

第 3 期の指定管理者選定では応募が 1 団体であったが、今回は 3 団体から応募が

	<p>あった。比較検討のうえで評価を行い、よりよい提案のあった団体を選定できたことは、選定のあり方としては望ましい形であった。</p> <p>《 議事終了 》</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料 資料1 採点表</p> <p>2 特記事項 審査報告書及び第2回・第3回委員会の議事録は、後日、案を送付しご確認いただく。字句の最終的な確認は、委員長と事務局で行う。</p>